



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和元年 12 月 25 日公表

《問合せ先》愛媛県企画振興部政策企画局統計課生活統計係
TEL 089-912-2267 (ダイヤルイン)

愛媛県の毎月勤労統計調査地方調査月報 (令和元年 10 月)

この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告をもとに、愛媛県内の規模 5 人以上の全事業所に対応するように推計したものです。

平成 22 年 1 月分調査から、平成 19 年 11 月に改定された日本標準産業分類に基づき集計結果を公表しています。

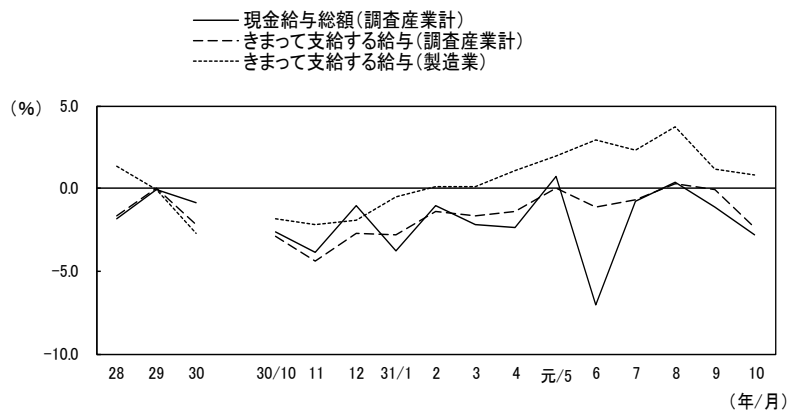
規模 5 人以上

1 賃金の動き

県内の10月の1人平均現金給与総額(調査産業計)は226,901円で、名目賃金の前年同月比は、2.8%減少し、実質賃金も2.5%減少しています。

また、きまって支給する給与は226,121円で、名目賃金の前月比は増減なし、前年同月比は2.4%減少しています。

名目賃金指数の前年比・前年同月比の推移

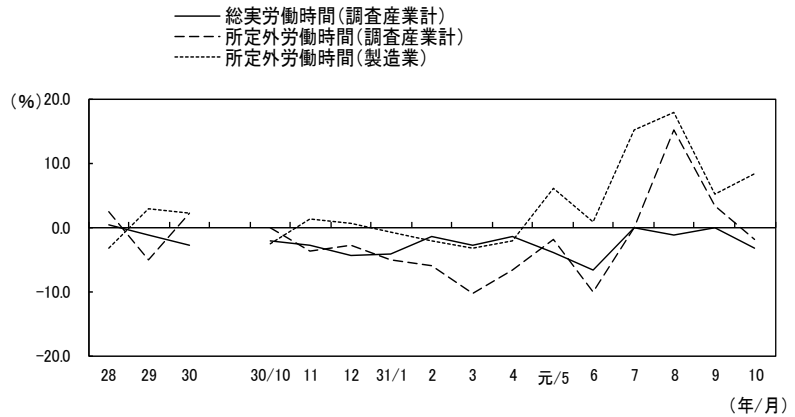


2 労働時間数の動き

県内の10月の常用労働者1人平均総実労働時間(調査産業計)は141.5時間で、前月比は0.3%増加し、前年同月比は3.4%減少しています。

このうち、所定外労働時間数は9.9時間で、前月比は4.2%増加し、前年同月比は2.0%減少です。

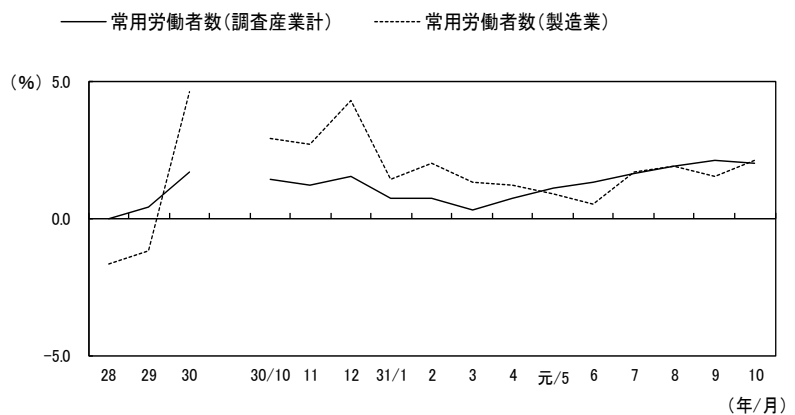
労働時間指数の前年比・前年同月比の推移



3 雇用の動き

県内の10月末の常用労働者数(調査産業計)は458,522人で、前月比は0.4%増加し、前年同月比も2.0%増加しています。

常用雇用指数の前年比・前年同月比の推移



令和元年10月分調査結果

(1) 常用労働者の一人平均月間現金給与額

(規模5人以上, 令和元年10月)

産業	現金給与総額				きまって支給する給与				所定内給与		特別給与	
	金額	名目賃金指数		実質賃金指数	金額	名目賃金指数		金額	名目賃金指数	金額	前年同月差	
		前月比	前年同月比			前月比	前年同月比					
TL 調査産業計	226,901	△ 0.1	△ 2.8	△ 2.5	226,121	0.0	△ 2.4	208,867	△ 3.7	780	△ 1,106	
D 建設業	310,611	△ 1.5	0.9	1.3	308,080	△ 1.5	2.8	271,429	△ 1.7	2,531	△ 5,824	
E 製造業	263,412	△ 0.2	0.7	1.1	263,352	0.8	0.8	234,479	△ 0.2	60	57	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	426,929	0.6	7.6	8.0	426,202	1.0	7.4	380,798	7.3	727	570	
G 情報通信業	314,631	△ 1.1	△ 2.1	△ 1.7	310,868	0.3	△ 2.8	286,873	△ 5.2	3,763	2,353	
H 運輸業、郵便業	262,379	△ 1.3	7.2	7.6	262,039	△ 1.3	7.1	226,392	2.6	340	244	
I 卸売業、小売業	180,849	0.4	0.4	0.8	179,700	0.2	1.3	170,237	0.4	1,149	△ 1,743	
J 金融業、保険業	286,542	△ 1.0	△ 18.1	△ 17.9	286,542	△ 1.0	△ 18.1	270,972	△ 18.4	0	0	
K 不動産業、物品賃貸業	199,206	△ 1.8	△ 10.1	△ 9.7	199,206	△ 1.8	△ 8.6	186,318	3.7	0	△ 3,756	
L 学術研究、専門・技術サービス業	250,940	0.5	△ 6.5	△ 6.0	250,850	0.5	△ 6.2	236,838	△ 5.0	90	△ 971	
M 宿泊業、飲食サービス業	109,054	△ 5.6	△ 8.9	△ 8.6	109,014	△ 3.2	△ 8.7	105,302	△ 7.2	40	△ 108	
N 生活関連サービス業、娯楽業	157,214	2.6	△ 9.3	△ 9.0	157,214	2.5	△ 9.4	144,828	△ 11.4	0	0	
O 教育、学習支援業	274,230	4.8	△ 12.3	△ 11.8	271,399	3.7	△ 12.2	268,455	△ 12.1	2,831	△ 1,010	
P 医療、福祉	227,990	△ 0.5	△ 3.8	△ 3.4	227,432	△ 0.5	△ 3.3	213,001	△ 5.0	558	△ 1,456	
Q 複合サービス事業	259,667	2.3	2.7	3.2	258,432	2.5	3.7	251,013	3.1	1,235	△ 2,395	
R サービス業(他に分類されないもの)	199,643	△ 0.1	△ 5.2	△ 4.8	198,837	△ 0.4	△ 4.8	185,859	△ 2.4	806	△ 1,145	

(2) 常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間数

(規模5人以上, 令和元年10月)

産業	総実労働時間数				所定内労働時間数				所定外労働時間数				出勤日数	
	時間	指数		時間	指数		時間	指数		時間	指数	日数	前月差	
		前月比	前年同月比		前月比	前年同月比		前月比	前年同月比					
TL 調査産業計	141.5	0.3	△ 3.4	131.6	0.0	△ 3.5	9.9	4.2	△ 2.0	18.8	0.0			
D 建設業	167.9	△ 0.9	0.2	151.9	△ 2.5	△ 1.7	16.0	18.5	23.1	20.5	△ 0.5			
E 製造業	162.6	0.2	△ 1.5	147.1	△ 0.5	△ 2.3	15.5	8.4	8.4	19.8	△ 0.2			
F 電気・ガス・熱供給・水道業	167.7	13.2	△ 5.1	152.6	13.5	△ 2.2	15.1	9.5	△ 26.7	19.9	2.2			
G 情報通信業	155.3	8.0	6.5	145.1	8.6	4.8	10.2	0.0	39.7	19.6	1.4			
H 運輸業、郵便業	174.9	△ 3.8	7.3	151.9	△ 3.9	3.4	23.0	△ 2.6	43.7	20.6	△ 0.5			
I 卸売業、小売業	132.1	△ 0.8	△ 2.0	125.6	△ 1.3	△ 2.3	6.5	8.3	4.8	18.8	△ 0.1			
J 金融業、保険業	145.0	7.6	△ 4.0	138.6	6.9	△ 3.2	6.4	23.0	△ 19.0	18.6	1.1			
K 不動産業、物品賃貸業	144.6	△ 3.1	△ 3.8	134.3	△ 3.5	△ 6.4	10.3	1.0	49.3	18.8	△ 0.7			
L 学術研究、専門・技術サービス業	134.7	△ 1.9	△ 10.2	127.8	△ 1.9	△ 8.4	6.9	0.0	△ 34.3	17.1	△ 0.4			
M 宿泊業、飲食サービス業	96.2	△ 2.8	△ 13.3	88.8	△ 1.6	△ 15.9	7.4	△ 15.9	39.6	15.7	△ 0.3			
N 生活関連サービス業、娯楽業	127.7	1.8	△ 2.0	121.5	2.0	△ 2.7	6.2	△ 1.6	14.8	18.0	0.1			
O 教育、学習支援業	129.2	6.5	△ 20.0	118.2	6.7	△ 10.6	11.0	4.9	△ 62.4	16.6	1.0			
P 医療、福祉	130.9	0.6	△ 5.2	126.1	0.5	△ 5.5	4.8	4.4	6.7	18.5	0.1			
Q 複合サービス事業	152.1	6.6	0.6	147.6	7.5	0.0	4.5	△ 16.6	28.7	19.8	0.6			
R サービス業(他に分類されないもの)	147.4	0.4	△ 1.3	138.8	0.6	△ 0.5	8.6	△ 2.3	△ 13.2	19.4	0.1			

(3) 常用労働者数及び労働異動率

(規模5人以上, 令和元年10月)

産業	本月末常用労働者			パートタイム労働者		入職率	離職率
	人数	指数		比率	前年同月差		
		前月比	前年同月比			ポイント	
TL 調査産業計	458,522	0.4	2.0	30.7	0.0	1.81	1.54
D 建設業	23,768	△ 1.3	△ 0.8	6.5	△ 2.1	0.70	1.96
E 製造業	79,021	0.5	2.1	16.0	△ 0.8	1.22	0.92
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,189	4.3	5.6	1.5	1.2	4.42	0.10
G 情報通信業	4,742	△ 0.8	△ 6.1	5.8	△ 0.1	0.69	1.53
H 運輸業、郵便業	31,385	△ 0.3	0.9	11.4	1.6	0.22	0.49
I 卸売業、小売業	82,433	0.9	2.9	47.1	△ 2.0	2.14	1.28
J 金融業、保険業	12,648	0.4	1.9	18.3	4.3	1.93	1.55
K 不動産業、物品賃貸業	4,564	0.3	11.6	32.6	4.2	1.98	1.74
L 学術研究、専門・技術サービス業	8,795	1.0	8.1	21.7	6.3	1.90	0.88
M 宿泊業、飲食サービス業	32,888	2.2	△ 6.0	77.7	7.6	5.19	3.03
N 生活関連サービス業、娯楽業	13,429	0.6	3.2	62.3	13.8	2.10	1.51
O 教育、学習支援業	27,070	0.0	△ 7.5	28.9	4.0	5.05	5.08
P 医療、福祉	93,806	△ 0.3	1.0	30.0	△ 0.8	0.76	1.09
Q 複合サービス事業	6,634	0.0	1.1	17.2	△ 6.5	0.35	0.39
R サービス業(他に分類されないもの)	34,150	0.0	22.2	21.3	△ 7.7	1.80	1.77

注1)「きまって支給する給与」(定期給与)とは、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当等を含みます。

注2)前月比及び前年同月比は、平成27年を100として作成した指数を用いて算出しています。

注3)実質賃金指数は、平成27年を100として作成された消費者物価指数を用いて算出しています。

注4)「C鉱業、採石業、砂利採取業」については、県内事業所数僅少のため公表をさしひかえています。